

チャイナタックスアラート

(中国税務速報)

第 28 回 2016 年 10 月



国家税務総局が「事前確認制度の改善事項に関する公告」を公布

本アラートの分析対象法規:

- 中華人民共和国国家税務総局(以下「SAT」)が 2016 年 10 月 18 日付けで公布した「事前確認制度の改善事項に関する公告」(以下「64 号公告」)
- SAT が 2016 年 7 月 13 日付けで公布した「国家税務総局、関連取引申告及び移転価格同時文書化の管理に関する公告」(以下「42 号公告」)
- SAT が 2009 年 1 月 8 日付けで公布した「特別納税調整実施弁法(試行)」国税発【2009】2 号文(以下「2 号文」)

背景

中国国家税務総局(以下「SAT」)は、2016 年 10 月 18 日付けで「事前確認制度の改善事項に関する公告」(以下「64 号公告」)を公共情報プラットフォーム上に公布した。64 号公告は、現行の「特別納税調整実施弁法(試行)」国税発【2009】2 号文(以下「2 号文」)第 6 章に記載されている事前確認管理に関する要求に代わるものである。本公告は 2016 年 12 月 1 日から施行され、税務機関が本施行の以前に受理していない事前確認(以下「APA」)申請に適用される。

SAT は、2015 年 9 月に「特別納税調整実施弁法(意見募集稿)」(以下「2 号文の意見募集稿」)を公布した(詳細は、[チャイナタックスアラート第 25 回\(2015 年 9 月\)](#)を参照)。それ以来、財務・税務分野の関係者や企業は 2 号文に対する重要な改定を待望している。その中、SAT は、2016 年 7 月に「関連取引申告及び移転価格同時文書化の管理に関する公告」(以下「42 号公告」)(詳細は、[チャイナタックスアラート第 23 回\(2016 年 7 月\)](#)を参照)を公布し、税源浸食と利益移転(以下「BEPS」)に関する成果物の中国現地化に向けた最初の一步となっている。64 号公告における APA 制度の関連要求もさらなる中国現地化の動きを反映していると言えるだろう。

本アラートでは、64 号公告における APA 制度の変更内容をまとめ、これらの変更ポイントが納税者に及ぼす影響について分析する。

主な変更ポイント

APA(ユニラテラル、二国間および多国間における APA を含む)制度とは、企業が将来年度における関連者との取引価格の設定方針及び算定方法について、税務機関に申請を申し出て、独立企業間原則に従い税務機関と協議し、合意を得ることである。2 号文の APA の手続きは、予備会談、正式申請、審査と評価、双方協議、APA の締結、実施状況の監督の 6 段階に区分されている。64 号公告は、前述の 6 段階を踏襲したものの、段階ごとの詳細内容は 2 号文とは異なっている。詳細内容は下記のとおりである。

本アラートの分析対象法規:

- SAT が 2015 年 9 月 17 日付けで公布した「特別納税調整実施弁法(意見募集稿)」(以下「2 号文の意見募集稿」)
- 経済協力開発機構(以下「OECD」)及び G20 財務大臣・中央銀行総裁会議(以下「G20」)が 2015 年 10 月 5 日付けで公布した BEPS 行動計画 5「透明性と実質を考慮したより効果的な有害税制への対処」(以下「BEPS 行動計画 5」)

- 予備会談
- APA 締結意向書の提出
- 分析と評価
- 正式申請
- 協議・締結
- 実施状況の監督

2 号文の要求と異なり、より多くの APA 申請の準備作業が正式申請に先立って行われることから APA の申請要件が一段と厳しくなったといえる。そのため、十分且つ周到な準備作業が APA 取得のためには、重要となる。各段階の管理要求の変更点を下記のとおり分析する。

予備会談

64 号公告によると、企業は、APA を締結する意向がある場合、税務機関に予備会談の書面申請を行わなければならない。また、企業は、予備会談に先立ち、「事前確認予備会談申請書」を書面により提出するとともに、申請予定となる APA について説明しなければならない。具体的には、①APA の適用年度、適用対象の関連者取引、②企業及び所属するグループの組織構成と管理構成、③企業の直近 3～5 年間の生産・経営状況及び同時文書、④APA 対象の各関連者の機能及びリスクの説明(機能・リスクの分担の根拠となる機構、人員、費用、資産等)、⑤市場状況の説明(業界動向及び競争環境等)、⑥コストセービングやマーケットプレミアム等の地域性特殊要因の有無、⑦過年度への遡及適用の可否、⑧その他必要となる状況を説明しなければならない。また、二国間又は多国間の APA 申請を行う場合、租税条約締結相手国の主管税務当局に、APA 申請状況、当該申請関連者の直近 3～5 年間の生産・経営状況及び関連者取引、国際的二重課税の発生の有無及びその詳細を説明しなければならない。

予備会談の段階で必要となる説明資料の詳細程度および範囲を見ると、64 号公告の要求は 2 号文に比べて厳格になった。2 号文では上述の説明資料の一部は、本会談の前に提出する必要はなかった。また、64 号公告では、地域性特殊要因に対する調査を新たに要求している。これは、中国税務機関が近年、移転価格調査及び APA 申請への審査において示した姿勢と一致する。なお、64 号公告は、現行手続きの匿名による予備会談の実施の可能性を削除した。このため、企業は、APA 申請に先立ち分析及び検討等の準備作業をより慎重且つ綿密に行わなければならない。

APA 締結意向書の提出

予備会談において税務機関と企業が APA の申請事項に合意した場合、税務機関は、APA 締結意向書の提出を許可する「税務事項通知書」を交付する。企業はそれに応じて、「事前確認締結意向書」のほかに、APA 申請書の草案を提出する。草案の内容は、前述の予備会談で提出した要求のみならず、下記の内容も含める。

- APA 申請に適用される価格設定原則及び算定方法、並びに当該申請に関わる機能・リスク分析、比較性分析、前提条件等
- バリューチェーン又はサプライチェーンの分析。特に、コストセービング、マーケットプレミアム等の地域性特殊要因に重点を置いて分析する。
- APA の適用対象年度の経営規模、業績予測及び経営計画等

64 号公告によると、企業が規定どおり年度関連業務往来報告表及び同時文書の作成・記載を行っていない場合、税務機関は、当該企業からの APA 締結意向書の提出を拒否できる。さらに税務機関は、特別納税調整の立件調査又はその他の税務調査を受けている企業の APA 締結意向書を拒否することもできる。このように、APA の申請要件は厳しくなっている。

分析と評価

64 号公告によると、税務機関は、分析・評価(実地調査を含む)及び企業からの聞き取り調査に基づき、APA 申請書の草案が独立企業間原則に基づいて制定されているか否かを確認する。また、同公告には税務機関による分析・評価の着眼点に関する提言が盛り込まれた。これらの提言は、2 号文及び同意見募集稿の要求とほぼ同じ内容であるが、64 号公告はさらに、バリューチェーン分析及び貢献度分析の要求を追加した。すなわち、税務機関は、企業の上述の分析が完全かつ明確なものか否か、企業がコストセービング、マーケットプレミアム等の地域性特殊要因、及び価値創出に対する現地企業の貢献度を十分に勘案しているか否かを評価しなければならない。しかし、42 号公告における同時文書の要求と同様に、64 号公告においてもこれらの勘案すべき要素の分析方法及び数値化について詳細な指針を定めていない。このことから、64 号公告の要件を合理的かつ効果的に満たし、かつ利害関係者が合意する APA 価格設定方法を見出すのは企業にとって重要な課題となる。

税務機関は、評価を通じて APA 申請書の草案が独立企業間原則に合致しないと判定した場合、当該草案を独立企業間原則に適合させるため、企業に同草案について協議・調整を求める。

正式申請

税務機関は、APA 申請書の草案が独立企業間原則に基づいて制定されていると認める場合、企業に「税務事項通知書」を送付し、企業による「事前確認正式申請書」及び事前確認正式申請報告書の提出を許可する。なお、二国間又は多国間の APA 申請の場合、企業は上述の書類とともに特別納税調整相互協議の実施申請を提出する必要がある。

協議・締結

税務機関は、APA の正式申請に基づき、企業とユニラテラル APA 協議を行う、又は租税条約締結相手国の主管税務当局と二国間又は多国間の協議を行う。双方が協議結果に合意した場合、APA の協議書の起草及び締結の段取りとなる。

税務機関と企業は、正式申請書の提出前、既に APA の草案に対する十分な協議及び修正がされているため、ユニラテラル APA の締結手続は格段に簡素化されるだろう。二国間又は多国間の APA において、中国税務機関は、租税条約締結相手国の主管税務当局との交渉協議で有利な立場になる。

実施状況の監督

64 号公告によると、企業は、APA の実施期間中、納税年度終了の 6 か月以内に主管税務機関に APA の実施状況に関する年度報告書(42 号公告によると、APA 対象となる関連者取引の移転価格同時文書の作成義務を免除)を提出しなければならない。主管税務機関による APA 実施の監督頻度は、2 号文における半年ごとから、年度ごとに変更された。主管税務機関は、企業が APA の条項と要求を遵守しているか否か、年度報告書は企業の実際の経営状況を反映しているか否か、APA における前提条件は依然として有効か否か等を監督する。報告及び監督管理上の具体的な要求はほぼ 2 号文を踏襲した。

特に注意すべきことは、64 号公告によると、企業は四分位法を用いて取引価格又は利益水準を事前に確定し、APA 実施期間中、企業の実際の利益水準が四分位範囲に収まらない場合、税務機関は、企業の利益水準を四分位範囲の中位数まで調整することができる。実施期間終了後、企業の各年度の利益水準の加重平均値が中位数を下回る、かつ中位数まで調整されていない場合、税務機関は APA の継続申請を拒否できる。実務上、中国税務機関は既にこのような処理を行ってきたが、今後、64 号公告はこの処理方法の法的根拠となる。

その他の変更点

2号文と比べ 64 号公告はその他でも変更されている。

基本的な管理期間

- 適用年度

64 号公告によると、APA は、主管税務機関が企業の交渉・締結意向を確認する「税務事項通知書」の交付日の該当納税年度から起算して 3～5 年度の関連者間取引に適用される。それに対して、2 号文では、企業が正式な書面申請を提出した年度の翌年度以降の 3～5 年の連続する年度における関連者間取引に適用される。

- 遡及期間

64 号公告によると、APA の最大遡及期間は 10 年である。それに対して、2 号文は、過年度に適用されることのみを定めていたが、その明確な期間は定めていない。

- 年度報告書の提出

64 号公告によると、企業は、納税年度の終了後 6 か月以内に、主管税務機関に対して APA の実施状況に関する年度報告書を書面と電子版で提出しなければならない。主管税務機関は報告書の電子版を SAT に提出する。二国間あるいは多国間 APA の場合、企業は主管税務機関に APA 実施状況に関する年度報告書を書面と電子版で提出すると同時に、報告書の電子版を SAT にも提出しなければならない。それに対して、2 号文は、企業が納税年度の終了後 5 か月以内に、税務機関に対し APA 実施状況に関する年度報告書を提出しなければならないことのみを定めている。

新たな管理体制

- 税額の追徴又は還付

64 号公告の追加規定によると、APA の適用年度或いは遡及年度における税金を追徴又は還付する場合、税務機関は納税年度を基準にして追徴或いは還付税額を計算し、企業に「事前確認税額追徴(還付)に関する通知書」を送付しなければならない。このような「移転価格による税額還付」体制は、初めて中国の移転価格の関連法規に明確に定められた。税務機関が今後この新体制をいかに実施・運用するかは現段階では不明である。

- ユニラテラル APA の情報交換

64 号公告は、ユニラテラル APA に関する情報交換の条項を事前確認協議書本文に追加した。また、SAT は、国家安全に関する情報を除き、締結されている国際公約、協定、協議等の関連規定に基づき、2016 年 4 月 1 日以降に締結したユニラテラル APA に対し、他国(地域)の税務主管当局と情報交換が実施できる。当該規定は、OECD 及び G20 が公布した BEPS 行動計画 5 における「透明性と実質を考慮したより効果的な有害税制への対処」という提言に合致し、当該スキーム下での 2016 年 4 月 1 日以降の裁決における情報交換に対して中国の法的根拠となった。また、数か月前に公布された 42 号公告によると、企業はマスターファイルにおいて企業グループ内の各メンバーの締結したユニラテラル APA の情報を開示しなければならない。そのため、64 号公告における情報交換規定は 42 号公告の要求と合致している。

KPMG の所見

64 号公告は、SAT の特別納税調整管理分野における重要文書として中国税務機関が【2009】2 号文の公布・実施後に重ねてきた APA 実践経験及び体制化を体現している。更新された APA 交渉・締結のプロセスでは、主管税務機関による企業の締結意向書の

受理、企業意向書の承認、企業の正式申請書の提出、双方による合意等の段階において、税務機関は、正式な「税務事項通知書」を各段階で交付する。中国税務機関は、法律を根拠とし、さらに税制管理を規範化させ、税收サービスの理念を示したと言える。これは、申請企業の交渉・締結プロセス及び進捗の明確化に寄与するだろう。しかし、2号文で定められた段階ごとの税務機関の回答期限は64号公告では定められていない。今後、申請期間の延長が可能か否かも不明確である。総じて言えば、64号公告は、中国のAPA管理プロセスに関する規範的文書として、企業がAPAを申請する際の方向性を明確に示している。

OECD及びG20がBEPSを公布し、中国の税制度が時代とともに発展していることを背景に、64号公告は、中国税務機関の移転価格原理に対する一貫した見方と態度を反映した。例えば、税務機関は、企業が予備会談で提出する説明文書と申請草案を分析・評価する際、バリューチェーン或いはサプライチェーンに対する分析、及びコストセービングとマーケットプレミアムなどの地域性特殊要因の分析を重要視している。また、税務機関がAPAの実施状況を監督管理する際、中位数を調整基準としている。なお、64号公告は、中国税務機関が納税者の税務コンプライアンスを最重視していることを反映していることから税制の透明性向上の傾向と合致する。例えば、企業が予備会談の説明文書或いは申請草案を提出する、或いは税務機関が締結意向書、正式申請、優先的な受理等を処理する際、企業の関連者取引申告、同時文書の準備及びその他の関連文書の準備義務を強調した。これらの規定は、42号公告により提出した関連者取引申告と同時文書の準備に関する改善要件と合致し、企業に高品質な関連者取引申告、報告書及び分析資料等の提出と準備を促すことになる。

64号公告の規定は、施行前に税務機関が正式に受理していないAPA申請に適用される。締結意向の確認段階における申請及び提出予定の申請については、企業は、本公告の各規定を参照し申請資料の再評価を行い、新規定に適合させなければならない。そして、税務機関の優先的な受理を得て、順調な交渉・締結を図ることが望まれる。

For any enquiries, please send to our public mailbox: taxenquiry@kpmg.com or contact our partners/directors in each China/HK offices.

Khoonming Ho
Head of Tax,
KPMG China
Tel. +86 (10) 8508 7082
khoonming.ho@kpmg.com

Beijing/Shenyang
David Ling
Tel. +86 (10) 8508 7083
david.ling@kpmg.com

Tianjin
Eric Zhou
Tel. +86 (10) 8508 7610
ec.zhou@kpmg.com

Qingdao
Vincent Pang
Tel. +86 (532) 8907 1728
vincent.pang@kpmg.com

Shanghai/Nanjing
Lewis Lu
Tel. +86 (21) 2212 3421
lewis.lu@kpmg.com

Chengdu
Anthony Chau
Tel. +86 (28) 8673 3916
anthony.chau@kpmg.com

Hangzhou
John Wang
Tel. +86 (571) 2803 8088
john.wang@kpmg.com

Guangzhou
Lilly Li
Tel. +86 (20) 3813 8999
lilly.li@kpmg.com

Fuzhou/Xiamen
Maria Mei
Tel. +86 (592) 2150 807
maria.mei@kpmg.com

Shenzhen
Eileen Sun
Tel. +86 (755) 2547 1188
eileen.gh.sun@kpmg.com

Hong Kong
Karmen Yeung
Tel. +852 2143 8753
karmen.yeung@kpmg.com

Northern China

David Ling
Head of Tax,
Northern Region
Tel. +86 (10) 8508 7083
david.ling@kpmg.com

Andy Chen
Tel. +86 (10) 8508 7025
andy.m.chen@kpmg.com

Yali Chen
Tel. +86 (10) 8508 7571
yali.chen@kpmg.com

Conrad TURLEY
Tel. +86 (10) 8508 7513
conrad.turley@kpmg.com

Milano Fang
Tel. +86 (532) 8907 1724
milano.fang@kpmg.com

Tony Feng
Tel. +86 (10) 8508 7531
tony.feng@kpmg.com

John Gu
Tel. +86 (10) 8508 7095
john.gu@kpmg.com

Rachel Guan
Tel. +86 (10) 8508 7613
rachel.guan@kpmg.com

Helen Han
Tel. +86 (10) 8508 7627
h.han@kpmg.com

Michael Wong
Tel. +86 (10) 8508 7085
michael.wong@kpmg.com

Josephine Jiang
Tel. +86 (10) 8508 7511
josephine.jiang@kpmg.com

Henry Kim
Tel. +86 (10) 8508 7023
henry.kim@kpmg.com

Li Li
Tel. +86 (10) 8508 7537
li.li@kpmg.com

Lisa Li
Tel. +86 (10) 8508 7638
lisa.h.li@kpmg.com

Thomas Li
Tel. +86 (10) 8508 7574
thomas.li@kpmg.com

Simon Liu
Tel. +86 (10) 8508 7565
simon.liu@kpmg.com

Alan O'Connor
Tel. +86 (10) 8508 7521
alan.oconnor@kpmg.com

Vincent Pang
Tel. +86 (10) 8508 7516
+86 (532) 8907 1728
vincent.pang@kpmg.com

Naoko Hirasawa
Tel. +86 (10) 8508 7054
naoko.hirasawa@kpmg.com

Shirley Shen
Tel. +86 (10) 8508 7586
yinghua.shen@kpmg.com

Joseph Tam
Tel. +86 (10) 8508 7605
laiyi.tam@kpmg.com

Joyce Tan
Tel. +86 (10) 8508 7666
joyce.tan@kpmg.com

Jessica Xie
Tel. +86 (10) 8508 7540
jessica.xie@kpmg.com

Christopher Xing
Tel. +86 (10) 8508 7072
christopher.xing@kpmg.com

Irene Yan
Tel. +86 (10) 8508 7508
irene.yan@kpmg.com

Jessie Zhang
Tel. +86 (10) 8508 7625
jessie.j.zhang@kpmg.com

Sheila Zhang
Tel. +86 (10) 8508 7507
sheila.zhang@kpmg.com

Tiansheng Zhang
Tel. +86 (10) 8508 7526
tiansheng.zhang@kpmg.com

Tracy Zhang
Tel. +86 (10) 8508 7509
tracy.h.zhang@kpmg.com

Eric Zhou
Tel. +86 (10) 8508 7610
ec.zhou@kpmg.com

Central China

Lewis Lu
Head of Tax,
Eastern & Western Region
Tel. +86 (21) 2212 3421
lewis.lu@kpmg.com

Alan Garcia
Tel. +86 (21) 2212 3509
alan.garcia@kpmg.com

Cheng Chi
Tel. +86 (21) 2212 3433
cheng.chi@kpmg.com

Yasuhiko Otani
Tel. +86 (21) 2212 3360
yasuhiko.otani@kpmg.com

Johnny Deng
Tel. +86 (21) 2212 3457
johnny.deng@kpmg.com

Cheng Dong
Tel. +86 (21) 2212 3410
cheng.dong@kpmg.com

Marianne Dong
Tel. +86 (21) 2212 3436
marianne.dong@kpmg.com

Chris Ge
Tel. +86 (21) 2212 3083
chris.ge@kpmg.com

Chris Ho
Tel. +86 (21) 2212 3406
chris.ho@kpmg.com

Henry Wong
Tel. +86 (21) 2212 3380
henry.wong@kpmg.com

Jason Jiang
Tel. +86 (21) 2212 3527
jason.jt.jiang@kpmg.com

Flame Jin
Tel. +86 (21) 2212 3420
flame.jin@kpmg.com

Sunny Leung
Tel. +86 (21) 2212 3488
sunny.leung@kpmg.com

Michael Li
Tel. +86 (21) 2212 3463
michael.y.li@kpmg.com

Karen Lin
Tel. +86 (21) 2212 4169
karen.w.lin@kpmg.com

Christopher Mak
Tel. +86 (21) 2212 3409
christopher.mak@kpmg.com

Henry Ngai
Tel. +86 (21) 2212 3411
henry.ngai@kpmg.com

Ruqiang Pan
Tel. +86 (21) 2212 3118
ruqiang.pan@kpmg.com

Amy Rao
Tel. +86 (21) 2212 3208
amy.rao@kpmg.com

Wayne Tan
Tel. +86 (28) 8673 3915
wayne.tan@kpmg.com

Tanya Tang
Tel. +86 (25) 8691 2850
tanya.tang@kpmg.com

Rachel Tao
Tel. +86 (21) 2212 3473
rachel.tao@kpmg.com

Janet Wang
Tel. +86 (21) 2212 3302
janet.z.wang@kpmg.com

John Wang
Tel. +86 (21) 2212 3438
john.wang@kpmg.com

Mimi Wang
Tel. +86 (21) 2212 3250
mimi.wang@kpmg.com

Jennifer Weng
Tel. +86 (21) 2212 3431
jennifer.weng@kpmg.com

Grace Xie
Tel. +86 (21) 2212 3422
grace.xie@kpmg.com

Bruce Xu
Tel. +86 (21) 2212 3396
bruce.xu@kpmg.com

Jie Xu
Tel. +86 (21) 2212 3678
jie.xu@kpmg.com

Robert Xu
Tel. +86 (21) 2212 3124
robert.xu@kpmg.com

Yang Yang
Tel. +86 (21) 2212 3372
yang.yang@kpmg.com

William Zhang
Tel. +86 (21) 2212 3415
william.zhang@kpmg.com

Dylan Jeng
Tel. +86 (21) 2212 3080
dylan.jeng@kpmg.com

Hanson Zhou
Tel. +86 (21) 2212 3318
hanson.zhou@kpmg.com

Anthony Chau
Tel. +86 (21) 2212 3206
anthony.chau@kpmg.com

Michelle Zhou
Tel. +86 (21) 2212 3458
michelle.b.zhou@kpmg.com

Southern China

Lilly Li
Head of Tax,
Southern Region
Tel. +86 (20) 3813 8999
lilly.li@kpmg.com

Penny Chen
Tel. +86 (755) 2547 1072
penny.chen@kpmg.com

Vivian Chen
Tel. +86 (755) 2547 1198
vivian.w.chen@kpmg.com

Sam Fan
Tel. +86 (755) 2547 1071
sam.kh.fan@kpmg.com

Joe Fu
Tel. +86 (20) 3813 8823
joe.fu@kpmg.com

Ricky Gu
Tel. +86 (20) 3813 8620
ricky.gu@kpmg.com

Fiona He
Tel. +86 (20) 3813 8623
fiona.he@kpmg.com

Angie Ho
Tel. +86 (755) 2547 1276
angie.ho@kpmg.com

Aileen Jiang
Tel. +86 (755) 2547 1163
aileen.jiang@kpmg.com

Cloris Li
Tel. +86 (20) 3813 8829
cloris.li@kpmg.com

Jean Li
Tel. +86 (755) 2547 1128
jean.j.li@kpmg.com

Sisi Li
Tel. +86 (20) 3813 8887
sisi.li@kpmg.com

Mabel Li
Tel. +86 (755) 2547 1164
mabel.li@kpmg.com

Kelly Liao
Tel. +86 (20) 3813 8668
kelly.liao@kpmg.com

Patrick Lu
Tel. +86 (20) 3813 8685
patrick.c.lu@kpmg.com

Grace Luo
Tel. +86 (20) 3813 8609
grace.lu@kpmg.com

Maria Mei
Tel. +86 (592) 2150 807
maria.mei@kpmg.com

Eileen Sun
Tel. +86 (755) 2547 1188
eileen.gh.sun@kpmg.com

Michelle Sun
Tel. +86 (20) 3813 8615
michelle.sun@kpmg.com

Bin Yang
Tel. +86 (20) 3813 8605
bin.yang@kpmg.com

Lixin Zeng
Tel. +86 (755) 2547 3368
lixin.zeng@kpmg.com

Hong Kong

Ayesha M. Lau
Head of Tax, Hong Kong
Tel. +852 2826 7165
ayasha.lau@kpmg.com

Chris Abbiss
Tel. +852 2826 7226
chris.abbiss@kpmg.com

Darren Bowdern
Tel. +852 2826 7166
darren.bowdern@kpmg.com

Yvette Chan
Tel. +852 2847 5108
yvette.chan@kpmg.com

Lu Chen
Tel. +852 2143 8777
lu.l.chen@kpmg.com

Rebecca Chin
Tel. +852 2978 8987
rebecca.chin@kpmg.com

Wade Wagatsuma
Tel. +852 2685 7806
wade.wagatsuma@kpmg.com

Natalie To
Tel. +852 2143 8509
natalie.to@kpmg.com

Matthew Fenwick
Tel. +852 2143 8761
matthew.fenwick@kpmg.com

Sandy Fung
Tel. +852 2143 8821
sandy.fung@kpmg.com

Charles Kinsley
Tel. +852 2826 8070
charles.kinsley@kpmg.com

Stanley Ho
Tel. +852 2826 7296
stanley.ho@kpmg.com

Becky Wong
Tel. +852 2978 8271
becky.wong@kpmg.com

Barbara Forrest
Tel. +852 2978 8941
barbara.forrest@kpmg.com

John Kondos
Tel. +852 2685 7457
john.kondos@kpmg.com

Kate Lai
Tel. +852 2978 8942
kate.lai@kpmg.com

Travis Lee
Tel. +852 2143 8524
travis.lee@kpmg.com

Irene Lee
Tel. +852 2685 7372
irene.lee@kpmg.com

Alice Leung
Tel. +852 2143 8711
alice.leung@kpmg.com

Jocelyn Lam
Tel. +852 2685 7605
jocelyn.lam@kpmg.com

Ivor Morris
Tel. +852 2847 5092
ivor.morris@kpmg.com

Benjamin Pong
Tel. +852 2143 8525
benjamin.pong@kpmg.com

Malcolm Prebble
Tel. +852 2684 7472
malcolm.j.prebble@kpmg.com

David Siew
Tel. +852 2143 8785
david.siew@kpmg.com

Murray Sarelius
Tel. +852 3927 5671
murray.sarelius@kpmg.com

John Timpany
Tel. +852 2143 8790
john.timpany@kpmg.com

Lachlan Wolfers
Tel. +852 2685 7791
lachlan.wolfers@kpmg.com

Steve Man
Tel. +852 2978 8976
steve.man@kpmg.com

Curtis Ng
Tel. +852 2143 8709
curtis.ng@kpmg.com

Daniel Hui
Tel. +852 2685 7815
daniel.hui@kpmg.com